

令和2年度違反建築防止パトロールを実施しました

令和2年度違反建築防止週間（令和2年10月15日から10月21日まで）における取組みの一環として、違反建築の防止を図るため、建築パトロールを行いました。



1 実施日時

令和2年10月20日(火)

2 協力団体

公益社団法人福島県建築士会 喜多方支部
猪苗代支部
喜多方市、磐梯町、猪苗代町

3 点検箇所

- ①喜多方地区 25件
- ②磐梯・猪苗代地区 10件

4 点検事項

- ①確認掲示板の掲示状況
- ②工事監理者の選定状況
- ③ブロック塀の劣化状況 など

建設リサイクル法に関するパトロールを実施しました

建設資材の分別解体・再資源化、フロン類の適正処理及びアスベスト等の適正処理の実施を目的とし、関係機関と合同によるパトロールを実施しました。



1 実施日時 令和2年10月21日(水)

2 関係機関

会津労働基準監督署喜多方支署
福島県会津地方振興局県民環境部

3 点検箇所

喜多方市内

4 点検事項

- ①建設現場の分別解体及び再資源化、等
- ②フロン類の適正処理
- ③アスベスト等の適正処理

～95th 喜多方建設事務所の歴史～

喜多方建設事務所は、大正14年に若松土木監督所の管轄区域の分割により、喜多方市寺町南5018(現在職員公舎建設地)に前身である喜多方土木監督所が設置されて以来、95年経過しました。昭和53年11月、喜多方合同庁舎の完成により、現在地に移転しました。

福島県喜多方建設事務所

〒966-0901

福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3

TEL 0241-24-5706 (建築住宅課)